

# No.134

2015.7.28

(平成 27 年)



発行：(公社) 神奈川労務安全衛生協会厚木支部  
編集：広報部会

# あつぎ

## 支部だより

あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと

### もくじ

- 1～2・全国安全週間県央地区推進大会
- 3～4・署からのお知らせ・新会員紹介
- 5………道選
- 6………健康だより
- 7………災害事例研修会報告
- 8………ディスカバリーあつぎ  
支部からのお知らせ

E-mail : [atsugi@roaneikyo.or.jp](mailto:atsugi@roaneikyo.or.jp)  
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26  
TEL(046)228-6660

## 「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」 平成27年度 全国安全週間県央地区推進大会開催される

6月11日(木)厚木市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国安全週間県央地区推進大会が271名の参加を得て盛大に開催されました。

本大会の開催にあたって、先ず労働災害により尊い命を落とされた方々に対して黙祷がささげられ、続いて建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会長の山本様より開会の辞を頂きました。

次に主催者を代表し(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部長の松村様からは「私たちを取り巻く経済情勢は、実質国内総生産(GDP)は、昨年4～6月期から2期連続で前期比マイナスとなり、日本経済は一時的に景気後退を余儀なくされました。しかし、昨年夏以降に原油価格の急落から、物価上昇率は明確に鈍化しています。消費税率再引き下げの延期もあり、実質所得のマイナス幅は今後縮小していく見通しです。さらに、米国の景気拡大に伴い輸出に持ち直しの動きも見られるなど、日本の景気は徐々に回復へと期待され、企業の採用意欲が高まっています。反面、少子高齢化の影響を受けて、労働人口が現在より減っていくのは避けられないため、高齢者や主婦の就労を促す必要に迫られています。このような背景を受け、経営環境の改善が更に要求される中、労働・雇用についても様々な問題が顕在化しており、今後も多様な問題への対応が求められると思われま

す。働くものの安全・安心と健康を守るために、私たちの役割は従来以上に重要なものになっていくと考えます」と述べられました。

続いて厚木労働基準監督署署長の中村様からは「昨年は、死亡災害が1件に止まったものの、休業4日以上労働災害は913件と一昨年と比べ6%の増加となり、第12次労働災害防止推進計画の



3年目であることから、労働災害の大幅な減少を目指して取り組む必要があると考えられます。特に、製造業における労働災害の増加が著しく、災害発生率は県内平均の1.5倍に達している状況にあります。このため、本年度は製造業における労働災害を削減するため、リスクアセスメントの実施等を重点にお願いすることとしています。また、働く人の高齢化等により転倒災害や腰痛等の災害が大幅な増加傾向にありますが、本年は「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」により、転倒災害防止の取組みを推進することとしており、作業場における整理整頓や作業方法の改善等の取組みをおねがいます」と力強く述べられました。次に、厚木市長の小林様からは「セーフコミュニティで事故や怪我などがない安全・安心な街づくり」について熱い思いをお話いただいた後、陸



運労災防止協会神奈川県支部厚木分会長の浅生様より大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。

最後に厚木労働基準監督署安全衛生課長の綾部様より、先ず「全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年で88回目をむかえました」のお言葉の後、安全週間実施要綱と近年における労働災害発生状況の変化等をグラフで示され、第一部が終了致しました。

第二部の特別公演Ⅰは『転倒災害プロジェクト～身体能力の向上を目指そう～』と題し、厚木労働基準監督署地方産業安全専門官の高橋様から職場での転倒災害を減らす取り組みについてお話しを頂きました。更に、厚木市役所の職員により「あゆココちゃん体操」を全員で行いました。

特別講演Ⅱでは『身近な危機管理』と題して、横須賀市消防局消防指令長の小澤光男様より「災害に対する心理、人類共通の問題、消防の現場活動、危機一髪

の体験、安全管理の体制」等、自分の体験談を中心にお話があり大変参考になりました。その後、東日本大震災派遣の教訓として「なぜ避難しないのか？警報や避難指示が出ててもなぜ逃げない？・・・自分だけは大丈夫、隣も逃げていない、この前も大丈夫だった等が上げられた」それならば、災害から命を守るためには「最悪をイメージする、自分の感性や判断を大事にする、自分で避難できる足腰を鍛える、出かけるときの4点セット（ペットボトル、笛、携帯ラジオ、濡れティッシュ）を忘れずに」等とのことでした。また、津波映像（登米市長から提供）ではドライブレコーダーから津波襲来の生々しい映像が流れ恐ろしさを痛感しました。

最後に厚木管内ハイヤータクシー安全協力会会長の渡辺様より閉会の辞を頂き無事大会が終了致しました。

（トピー工業(株)綾瀬製造所 佐川 文夫 記）



## あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

### 転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか	<input type="checkbox"/>
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか	<input type="checkbox"/>
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	<input type="checkbox"/>
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？問題のあったポイントが改善されればきっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

## 署からのお知らせ

## 「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」について

厚木労働基準監督署

専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法が公布され、本年4月1日から施行されています。この法律で(1) 高度な専門的知識などを持つ有期雇用労働者(2) 定年後引き続き雇用される有期雇用労働者が、その能力を有効に発揮できるように事業主が雇用管理に関する特別の措置を行う場合には、労働契約法の「無期転換ルール」(有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合に労働者の申込みにより無期労働契約に転換させる仕組)に特例が設けられました。

**1 特例の対象となる労働者**

- (1) 5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務に従事する、高収入かつ高度な専門的知識・技術・経験を持つ有期雇用労働者。
- (2) 定年後に、同一の事業主または「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」における「特殊関係事業主」に引き続き雇用される有期雇用労働者。

**2 特例の対象となる事業主**

対象労働者に応じた適切な雇用管理の措置に関する計画について、厚生労働大臣から認定を受けた事業主が対象で、認定には厚生労働大臣が策定する対象労働者に応じた適切な雇用管理の実施に関する基本的な指針に照らして適切なものであることが必要です。

特例の適用を受けるためには、対象労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置についての計画を作成し、本社・本店の所在地を管轄する都道府県労働局長に認定の申請を行う必要があります。

**3 特例の具体的な内容**

次の期間は無期転換申込権が発生しません。

- (1) の労働者：一定の期間内に完了することが予定されている業務に就く期間(上限10年)
- (2) の労働者：定年後に引き続き雇用されている期間

特例の適用に当たっては、

- (1) の者について、労働者が自らの能力の維持向上を図る機会の付与等
- (2) の者について、労働者に対する配置、職務及び職場環境に関する配慮等の適切な雇用管理の実施が必要で

(2) の者の労働者に対する配置、職務及び職場環境に関する配慮等とは、高年齢者雇用安定法に規定する高年齢者雇用確保措置のいずれかを講じるとともに、以下のいずれかの措置を実施することが必要となります。

- ①高年齢者雇用安定法第11条の規定による高年齢者雇用推進者の選任
- ②職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等

高年齢者の有する知識、経験等を活用できるようにするための効果的な職業訓練として、業務の遂行の過程外における教育訓練の実施、または教育訓練の受講機会の確保

## 署からのお知らせ

### ③作業施設・方法の改善

身体的機能や体力等が低下した高年齢者の職業能力の発揮を可能とするための作業補助具の導入を含めた機械設備の改善、作業の平易化等作業方法の改善、照明その他の作業環境の改善、福利厚生施設の導入・改善

### ④健康管理、安全衛生の配慮

身体的機能や体力等の低下を踏まえた職場の安全性の確保、事故防止への配慮、健康状態を踏まえた適正な配置

### ⑤職域の拡大

身体的機能の低下等の影響が少なく、高年齢者の能力、知識、経験等が十分に活用できる職域を拡大するための企業における労働者の年齢構成の高齢化に対応した職務の再設計などの実施

### ⑥知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進

高年齢者の知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進のための職業能力を評価する仕組み、資格制度、専門職制度などの整備

### ⑦賃金体系の見直し

高年齢者の就労の機会を確保するための能力、職務等の要素を重視する賃金制度の整備

### ⑧勤務時間制度の弾力化

高齢期における就業希望の多様化や体力の個人差に対応するための勤務時間制度の弾力化

(例 短時間勤務、隔日勤務、フレックスタイム制、ワークシェアリングの活用)

## 新会員のご紹介

当支部には様々な業種の事業所が加入されており、それぞれ特色ある企業活動をされています。そして、平成27年度定期総会でご紹介いたしましたとおり、昨年は6事業所に入会いただきました。今回はその中から3事業所をご紹介します。

### 株式会社 富士ロジテック・ネクスト CL事業部 横浜支店

- \* 事業内容 営業倉庫業、寄託貨物保管荷役、物流センター運営、利用運送事業、流通加工作業等
- \* 事業所の特色 現在、厚木市2拠点、座間市1拠点（合計1万坪）で物流センターを運営し、アパレル品およびEC（電子商取引）、日用雑貨品等を取扱い営業しております。今後も情報ネットワークを有効活用することで、常にお客様に最適なロジスティクス提案を提供して参ります。

### 株式会社 三倉

- \* 事業内容 当社は三井倉庫株式会社の連結子会社で倉庫荷役及びあらゆる作業を提供しております。
- \* 事業所の特色 当事業所は、昨年4月1日に東港丸楽海運株式会社から三倉株式会社へ譲渡され、新たなスタートを切った事業所です。「安全」が全てに優先することを常に念頭に置き「基本に忠実」をモットーに荷役のプロとして日々努力を重ねております。

### 厚木ヤクルト販売 株式会社

- \* 事業内容 乳酸菌飲料及び各種清涼飲料、食品、化粧品の販売。
- \* 事業所の特色 「人も地球も健康に」をスローガンに乳酸菌シロタ株を通じ、地域の皆様の健康に貢献すべく取り組んでおります。その一環として事業所様向けの「出前健康教室」の取組を始めました。会員の皆様からの問い合わせお待ちしております。



## 坂バカ

AGCオートモーティブAMC(株)相模工場  
小峯 雄二

坂バカとは、サイクリスト達にとっては褒め言葉で坂を好んで走る人達のこと。カッコ良く言えば「クライマー」だ。普通の人には坂と聞けば「疲れる、きつい」「登りたくない」などと思うのが一般的でしょうね。けどつらい坂をひたすら上ることに快感を覚え、レースにチャレンジする坂バカは日本中にも沢山いるのです。

そんな坂大好きチャリダーが集まるイベントがあります。

『第12回Mt.富士ヒルクライム』

通称“富士ヒル”と呼ばれるこの大会は毎年6月に開催され富士吉田市の「富士スバルライン」を自転車で上って標高2305mの富士山五号目を目指します。距離24km標高差は1270m、制限時間3時間30分以内で完走しなければなりません。もちろんトップクライマーは1時間ちょっとで上ってしまいます。私もこの富士ヒルは3回目の挑戦になりますが、前回前々回とも1時間40分弱、富士ヒルでは1時間30分を切ると一人前のクライマーとして賞賛されます。今回こそはと思いチャレンジしました。

6月14日天候はくもり。約8000人ものチャリダーが五合目を目指し次々にスタートして行きます。実は大会で走るよりエントリーする方が大変で、エントリー開始後わずか2時間余りで満員になってしまうほど人気があるヒルクライムです。まあ世界遺産の富士山を上るのだから日本一のヒルクライムレースと言って良いでしょうね。

この日ばかりは富士スバルラインが自転車天国になり前も後ろもチャリダー一色圧巻です。皆が思い思いにペダルを漕いで五合目を目指します。レースと名が付いているものの楽しみ方は人それぞれで、もちろん自己ベストを狙う者、ポタリング気分景色を満喫する者と様々です。

私は1時間30分を切るのが今回の目標です。今回

はチャリ仲間数人で参加したので大会後に反省会と称して飲み会をするのもすごく楽しみです。(こちらが一番の目標だったりして)

スタートゲートをくぐり周りの声援を受け漕ぎ出します。スタート後5kmの予想通過タイム20分はほぼ同タイムで順調な走り出しです。10kmは予想通過タイムより2分遅れの40分、足の疲れがだんだん



と溜まって来ていますがガンガン行きます。しかし15kmを過ぎたあたりで突然“右足が攣りそーに！”ペースを落としスポーツドリンクをゴクゴク飲み、足をいたわりながらペダルを廻します。20kmの予想タイムは3分遅れの1時間19分、ラスト4kmは斜度が緩やかになりタイム挽回のチャンスですが、もう足が限界に近い状態です。けれど1秒でも早く走りたいたいという思いと、大勢の人達から“がんばれーあともう少し”という熱い応援を受けながらなんとかゴール！！

残念ながら目標からは4分遅れの1時間34分でしたが達成感には目標以上のものがありました。参加した仲間も皆な完走できました。

日本一の富士山、そう簡単に許してくれませんねー。もっともっと「坂バカ」して、再チャレンジしたいと思います。

※写真：チャリ仲間の榎本さん(左)と一緒に



## オフィスに潜む現代病 「ドライアイ」

日産自動車健康保険組合  
日産先進技術開発センター地区 健康推進センター  
保健師 牧野 春乃

何だか最近、なんとなく見えづらい、目がショボショボする、目が疲れる・・・そんな症状ありませんか？  
もしかしたらその症状ドライアイかもしれません。

### ドライアイ簡単チェック！ 「10秒間まばたきしないでいられますか？」

→Noのあなたはドライアイの可能性が！  
オフィスワーカーの三人に一人がドライアイというデータも出ています。

#### ●なぜオフィスでドライアイになりやすいのか・・・

- ・PCを見つめ続けていると、まばたきが減る
- ・室内の空調による空気の乾燥
- ・緊張時、ストレス下（交感神経が優位なとき）では涙の量が減る
- ・座りっぱなし、長時間のコンタクトレンズ装着、夜型生活など

#### ●ドライアイで仕事の効率が悪くなる？！

ドライアイになっていると、作業効率が低下し、年間約3.5日のロスを招くという研究報告があります。

#### ●ドライアイは目の乾燥を招くだけではありません

視力検査では1.5や1.0であっても、ドライアイによって実際に見えている視力はもっと低い場合があります。

特に車の運転中などは危険が伴うので、ドライアイのある人は注意が必要です。

#### ●ドライアイは日ごろのケアが重要です！

- ①PC作業中はまばたきを増やす。一時間に一回は休息をはさむ。
- ②画面に照明や光が映りこむと凝視してしまうため、見やすい画面で作業しましょう。
- ③目元をホットタオルや市販のアイマスク等で温めると疲労回復に効果大。
- ④目の周りの湿度を保つ保湿用メガネを活用するのも有効。
- ⑤夜は湯船にゆっくり入り、睡眠を十分にとること。

セルフケアで良くならない方は眼科へご相談ください。

点眼も市販の物では防腐剤や刺激物が入っている物もあるため、医療機関で処方される点眼薬を使用することがオススメです。

正しいケアでクリアな視力を保ち、心身の健康のために目の健康を守りましょう。

## 平成27年度「第1回災害事例研修会」報告

自動車部品工業株式会社  
原 良太

平成27年5月14日(木)アミューあつぎにおいて、36名の参加をいただき「第1回災害事例研修会」が開催されました。今回の研修会は、増加傾向である転倒災害に着眼し、企業において実際に発生した転倒災害の事例を紹介したことと、健康寿命を延ばすための職場での対策などを各講師の方からご講演いただきました。

《研修内容》

**講演Ⅰ 「災害事例」～発生状況・問題点・対策について～**

講師： 神奈川県労働安全衛生協会厚木支部安全部会 佐藤 康雄 氏、徳永 龍次 氏

◇企業で実際に発生した転倒災害事例を紹介し、発生状況及び問題点と対策についてわかり易く解説をいただきました。

【事例1】 A作業者はB作業者に品質確認のため呼ばれた。B作業者のところに行くため、治具と溶接ガンの間を通ろうとした際、床面の段差6mmに躓きワークの先端部分に左足内腿を当て、受傷した。(不休災害)

【事例2】 左手に書類を抱え、事務所入り口へ向かって歩いていた。当日は雨が強く降っており早足状態で直進方向から右方向に変えたとき足元が滑り転倒した。(休業災害)

**講演Ⅱ 「災害事例紹介」～災害を起こさないために～**

講師： 神奈川県労働安全衛生協会厚木支部安全部会長 持田 孝 氏

◇日産自動車株式会社日産テクニカルセンター殿では「作業着手前KY」を実施しており、非定常作業着手前には 所定のチェックシートでKYを実施し、職長から承認を得なければ作業着手できないルール化が整備されており、非定常作業による労働災害の未然防止には有効的手段である旨のご解説をいただきました。

**講演Ⅲ 「災害防止のために」～災害を防ぐための普段からの心得～**

講師： 神奈川県立体育センター スポーツ情報班 齋藤 清美 氏

◇神奈川県では1日30分、週3回、3ヶ月間、運動やスポーツを継続し、健康寿命延伸を目指す取り組み活動を重点施策の一つとして掲げている。日常生活において、いつもはエレベーターを使うところを階段を使用し、歩くときはいつもより大股歩きを心掛けることにより、筋力が維持・向上され、結果的に段差による転倒災害などを未然に防止できる旨の解説をいただきました。また、仕事中的あい間に実施できる「スッキリ!!スキマストレッチ(3033運動)」を実演、指導いただきました。

**講演Ⅳ 「災害防止のために」～人は動いて調う～**

講師： 株式会社ルネサンス インストラクター 大山 玲子 氏

◇座りながらできるストレッチの方法や歩き方など実演・指導をいただき、ストレッチや運動によって日頃の蓄積した疲労を解消し、心身共にリフレッシュでき、次の仕事へのチャレンジ意欲などに繋がることなど健康管理、健康増進の重要性についてご解説いただきました。

厚木労働基準監督署地方産業安全専門官である高橋様より、労働災害発生状況において厚木署管内の労働災害発生数は神奈川県内ワースト2であり、至急なる労働災害防止活動の強化、特に転倒災害の防止についてご解説をいただきました。

またリスクアセスメントは労働災害未然防止には有効手段であることと、事業所は労働安全衛生法に則り、職場環境を整備(ハード対策)する義務があり、それを怠り労働災害が発生した場合は、事業所には法令違反による処罰などもあり得る旨の危機管理についても解説をいただきました。

最後になりますが、ご講演いただきました講師の皆様、ご参加いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。



## 「一乗尼寺（いちじょうにじ）」の石碑



皆様こんにちは、今回は私の勤務致しております東リ株式会社厚木工場がある地名の由来についてご紹介させていただきます。（石碑、インターネット、厚木郷土資料館での資料を引用致しました。）

弊社は厚木市の尼寺工業団地内に位置しておりますが、その尼寺工業団地の近辺には「尼寺（あ

までら）」という地名は存在しません。弊社の地名は「厚木市温水（ぬるみず）」という住所ですし、周りの地名は「～戸室」・「～恩名」・「～緑ヶ丘」などという住所が入り混じっております。

不思議だなと思っておりましたところ、最近弊社からほど近い「温水入口」の交差点そばに、「一乗尼寺」という小さな石碑を見つけました。そこには「尼寺」と「温水」の地名の由来が以下のように現代文で書か

れておりました。「この付近には聖徳太子が創建した一乗尼寺があったと言われる。鎌倉時代末期、尼寺は火災によって消失してしまうが、この時尼寺の阿弥陀如来像が火中から飛び出し南方の小池に落ちた。池の水はたちまち温水となりこれが集落の地名となったと伝えられる」まさに厚木昔話の世界に、阿弥陀如来像と共に飛び込んでしまったような思いを致しました。この話は、現存する「温水専念寺」に縁起書という書物が残っていて、その中に記されているそうです。

尼寺工業団地付近は台地になっており、昔から尼寺原台地と呼ばれていたそうです。歴史的な確証は見つからないようですが、どうやら西暦600年ごろの寺の建立から鎌倉時代の火事の話と、聖徳太子が建てた「一乗尼寺」が、「尼寺」と「温水」という地名の由来であったことが解りました。聖徳太子が建てたからなのか、もしかするととても有名なお寺であったからなのか、遥か飛鳥時代と思われる「一乗尼寺」の話が今でも残っていることに、小さな石碑から大きな悠久ロマンと日本昔話を感じた私の「ディスカバリーあつぎ」でありました。

（東リ(株)厚木工場 山崎 和明 記）

### 支部からのお知らせ

#### 今後の支部行事予定

- 8月20日（木）～ 8月21日（金） 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講習会  
（平塚・小田原・厚木支部共催）
- 9月 8日（火） 全国労働衛生週間県央地区推進大会
- 9月24日（木） 労働衛生研修会
- 9月29日（火） 第3回災害事例（墜落・転落）研修会
- 10月 1日（木）～10月 2日（金） 安全衛生推進者養成講習会
- 10月 6日（火） 第2回補助金セミナー
- 10月 7日（水） 第3回安全講話
- 10月13日（火） リスクアセスメント講習会（入門編）
- 10月20日（火）～10月21日（水） 第3回職長安全衛生教育講習会
- 10月26日（月） 階層別危険予知訓練（KYT）講習会（管理・監督者向け）

\*夏季休暇のお知らせ

8月8日（土）～8月16日（日）迄 8月17日（月）より通常業務